

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター

②施設・事業所情報

名称：光徳保育園	種別：保育所	
代表者氏名：（園長）都野智文	定員（利用人数）： 81名	
所在地：安城市御幸本町6丁目17		
TEL： 0566-76-2540		
ホームページ： https://syoutokukai.or.jp/koutoku/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和25年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 昭徳会		
職員数	常勤職員： 14名	非常勤職員 16名
専門職員	園長 1名	保育士 13名
	保育士（主任含）12名	保育補助 1名
	調理師 2名（内1名栄養士）	事務職員 1名、用務員 1名
施設・設備の概要	（居室数）	調理室 1
	保育室 5	相談室 0
	事務室 1	休憩室 2

③理念・基本方針

<p>〔保育理念〕 子どもの最善の利益を守り、心身共に育てる責任を保護者や地域社会と力を合わせ、子どもの幸福のために努めます。また、職員は愛情を持って子どもに接し、保育の質の向上のため、知識の修得と技術の向上に努めます。</p> <p>〔保育目標〕 ☆心身ともにたくましく元気な子 ☆思いやりがあり優しい心で友だちと仲良く遊べる子 ☆あいさつがしっかりできる子 ☆感謝の言葉が言える子 ☆自分で考え感性のある子</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>JR安城駅に近く、電車通勤の保護者には利便性が高い立地となっている。比較的小規模な保育園で、異年齢の交流を大切にされた保育を行っている。玄関のホール飾りはストーリー性を持たせ、五感の刺激を意図している。多文化共生コーナー、絵本コーナーもあり、絵本は持ち出せるようになっている。</p> <p>雨水を生活用水としてためる蓄水タンクを設置し、生ゴミは乾燥させてコンポストで肥料を作り、野菜を育てている。その野菜を使って子どもたちが料理をするなど、一連の流れの中で環境を大切にする取り組みを行っている。</p>

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4年 8月 9日（契約日）～ 令和 5年 3月 20日（評価決定日） 【令和 4年 11月 28日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	0 回

◇特に評価の高い点

- ・利用者アンケートではアットホームな雰囲気や子ども主体の保育への評価が高かった。
- ・園庭を地域に解放する活動や、地域の相談受け付け、アウトリーチへの模索など、園として保育園の福祉機能の地域への提供に高い意識を持って取り組んでいる点が高く評価できる。
- ・卒園後の小学校進学は分散して進学することを考慮し、進学後に子どもが「相手の気持ちを受け止めて自分のことも言える」よう、行事の際に子どもたちが話し合っ決めて決める内容を含めるなど、子どもが主体的に考え、他者とコミュニケーションを取っていくことを促す保育を実践している。
- ・保育目標「子どもが子どもでいられる かけがえのない時間を大切に」は、五感を使った遊びや野菜栽培、クッキング保育等、様々な機会を通して実践されており、子どもたち一人ひとりの個性や主体性、人権を尊重するよう努められている。
- ・園長はじめ保育士等は、すべての園児のことを気にかけて、送迎時の声かけや話しやすい雰囲気づくりを心がけており、本評価のアンケート結果に相談しやすいとのコメントが多く、高く評価できる。
- ・卒園児や保護者から継続した相談にも応じられるよう、毎年、卒園児同窓会を実施しており、小・中・高校生の卒園児や保護者の参加もあり、卒園児の拠り所としても機能している。

◇改善が求められる点

- ・組織的に検討された内容について、後から議論の内容が確認できるよう、議事録等に残す取り組みを期待する。
- ・昨年まで実施されていた連絡帳が連絡アプリに代わり、利用者アンケートの結果に連絡内容について改善を求めるコメントが目についたため、対応策を検討の上、対応されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園は昭和25年に地域住民の要望を受け、安城市の民間保育園第1号として開園して以来、常に子どもの幸福を願い、保護者の悩みや、保育ニーズに応えながら、運営をして参りました。令和5年度からは、地域の要望を受け幼保連携型認定こども園として運営移行し、更なる保育教育内容の充実を諮りたいと考えています。

第三者評価の結果を参考とさせていただき、課題の改善に努め、これからも、子どもが子どもでいられるかけがえのない時間を大切にしながら、慈しみの心をもって、子どもたちの幸福のため努めたいと思っています。また、地域の皆様にも気軽に訪れていただく施設を目指し、困りごとに寄り添いながら、地域子育ての充実にも寄与してまいりたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の理念・基本方針及び保育園の理念・保育目標は園のしおりに明文化され、職員室にも張り出されている。保護者には入園時に丁寧に説明し、職員には入職時と年度初めに実施する研修の際に説明を行っている。法人の基本理念・基本方針に基づき定められた保育園職員の行動指針を全体会議で唱和するなど、職員が同じ方向、同じ方法で保育するよう組織的に取り組んでいる。また、保育理念に基づいた保育目標を保護者にわかりやすく説明したパンフレットを作成している。			

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c
<コメント> 利用率については県・市と連携してデータを把握して分析を行っている。また、法人内保育施設の合同主任会議、民間保育園の園長会議、中学校区内の会議等において地域の保育ニーズ等を把握し、具体的なデータに基づき事業継続について検討を重ねている。複数の保育施設を有する法人であるメリットを活かし、保育施設全体で制度政策会議を定期開催し、他市の情報交換も実施しており保育事業を取り巻く環境を把握・分析している。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・Ⓑ・c
<コメント> 経営状況および課題等は、法人施設長会で協議され、理事会で承認されている。園長は課題の掘り出しを主任保育士及びリーダーと行い、改善に向けて全職員共通意識を持って取り組んでいる。令和5年度から子ども園に移行し、幼保継続した保育をするために職員育成をマニュアル化し、子どもの心象理解をした人材育成を目指している。 職員が参加した経営課題の検討及び具体的改善方法を検討する場を設け、組織的に取り組むことを期待する。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・Ⓑ・c
<コメント> 保育園の理念・基本方針に基づき、中・長期的目標を明確にしている。経営環境等の把握・分析を踏まえ、中期計画の策定をしているが、長期計画は子ども園への移行による運営の変化があるため現段階では策定していない。子ども園への円滑な移行を実現するため、中・長期的なビジョンの明確化と計画作成を検討されたい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
<コメント> 中期計画を反映した単年度事業計画を作成し、事業展開としてわかりやく職員に説明している。コロナ禍の影響もあり、園としては満足のいく計画と数値目標の具体化がされなかった。数値目標を明確にすることを課題として認識している。改善に向けた取組を期待する。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に 行われ、職員が理解している。	保6	a ・ (b) ・ c
<コメント> 園長は年度ごとに職員の意見を反映した事業計画を作成し、職員に配布している。年に3回全職員に園長・主任リーダー・サブリーダーが面接を行い、実施状況の確認を行っている。年度末に事業計画の評価を行い、次年度へ反映させている。 事業計画の策定過程での議論の内容や年度末の評価の結果の記録、職員への周知等の事業計画の理解を深める取組みについて、実施記録を残す取組みを検討されたい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ (b) ・ c
<コメント> 事業計画を反映した日々の情報発信を行い、保育内容の重点課題を園便りで伝えている。大きな変更については文書を配付し、ホームページにも載せている。利用者アンケートの結果から、保護者等の事業計画の理解が充分とは言い難い状況であることが分かった。保護者等への事業計画の周知方法や、説明内容の工夫を検討されたい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に 行われ、機能している。	保8	a ・ (b) ・ c
<コメント> 年初に目標設定をし、中間評価を経て年度末に達成状況を確認し、職員一人ひとりの自己チェックリストによる自己評価も鑑み、法人へ分析結果の報告をしている。園の現状を分析するため、リーダーがSWOT分析（Strength（強み）、Weakness（弱み）、Opportunity（機会）、Threat（脅威）の4つの要素に整理して分析するもの）に取り組んでいる。 園の自己評価結果および今回の第三者評価結果を分析・検討する場を組織として位置づけ、多くの職員の理解と参加が出来る体制を整備することを期待する。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ (b) ・ c
<コメント> 園の自己評価等の結果を園長・主任保育士・リーダー保育士は、評価結果により明らかになった課題の改善策を検討し、改善に向けた取組みを行っている。改善策及び改善実施計画の検討過程の議事録等は確認できなかった。評価結果に基づいた改善策の検討過程の議論の記録を残し、改善に向けた計画を明文化する取組を実施されたい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ · c
<コメント> 園長の役割と責任についてはマニュアル等に明記し、入職時に説明している。園長不在の際の権限委任についても明文化されている。 職員には入職時以外の会議や研修等においても園長の役割と責任を周知されたい。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	ⓐ	· b · c
<コメント> 園長は法令遵守担当者として研修に参加し、新たな情報収集に努めている。遵守すべき法令等については毎年研修を実施している。法令変更については年度初めに職員会で周知している。大きな改定（指針改定、変更等）があった際は研修会を実施している。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	· ⓑ · c
<コメント> 園長は現場職員を見守り、意見を出しやすい雰囲気を作るよう努めており、保育士が相談しやすい関係を作り、保育の質の現状を把握できるよう日々の業務報告を確認している。保育の質の向上について組織内に体制を整備し、具体的な取り組みを明示し指導力を発揮されることを期待する。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	· ⓑ · c
<コメント> 園長は職員の働きやすい環境の整備や、単年ごとの収支や経営状況の分析を行っている。今後は人事・労務の分析を行い、経営改善に向けた具体的な取組を検討しようと考えている。職員全体で効果的な事業運営を目指すため、組織内に経営の改善や業務の実行性を高めることを目的とした体制を構築し、指導力を発揮される取り組みも検討されたい。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	· ⓑ · c
<コメント> 法人の採用計画・育成指導計画に沿って、人材の確保および育成を行っている。園としては今後は園独自の計画や育成の具体化を進め、採用計画に反映させたいと考えている。効果的な福祉人材確保に向けた計画の策定を期待する。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	ⓐ	· b · c
<コメント> 「職員行動指針」において、期待する職員像が明示されている。法人の評価制度に基づき、処遇、異動等の規程が策定されており、評価基準に基づいて人事マネジメントが行われている。キャリアパスは明確に示され、職員自身がキャリア形成を目指すことができる評価基準が整っており、基準は職員に周知されている。			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>衛生推進委員会を設置し、職員の健康及びメンタルヘルスのサポートをしている。相談窓口もあり、職員は必要に応じて相談できる体制を整えている。職員アンケート及び園長による全職員面接、リーダーによる定期的面接で職員の意向を確認しており、対応記録を残している。把握された意向・意見について分析・検討する仕組み作りを期待する。</p>		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人が定めた理念や基本方針等を反映させた目標管理制度が整備されている。年度初めに職員一人ひとりの目標を設定し、中間面接・最終面接で目標達成状況と取り組み内容を確認し、次年度に向けた課題の抽出を行っている。園長は支持的・援助的姿勢で保育士の相談に乗り、職員の育成に取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>研修計画に重点課題と目標を示し、育成計画を立て、階層別や分野別研修を実施している。ここ数年はコロナ禍の影響でオンデマンドの研修が増えているが、研修は実施されている。研修内容とカリキュラムの評価および見直しを定期的実施する事と、研修計画の中に期待する職員像を明示する取り組みを期待する。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>内部研修以外にも、職員一人ひとりの経験や習熟度に合わせた研修に参加する機会を確保するために、外部研修の案内を職員に合わせて周知している。OJTの実施も適切に行われている。研修成果の評価・分析を行い、次の研修計画に反映される仕組み作りを検討されたい。</p>		

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ (b) ・ c
<コメント> 実習生受け入れマニュアルを整備し、積極的に受け入れている。実習プログラムはその都度作成されている。育成校との連携・協議が課題となっている。実習生の受け入れは保育士のみでなく、医療・福祉専門職等の幅広い人材の受け入れが求められることから、対応を検討されたい。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	(a) ・ b ・ c
<コメント> 法人のホームページに理念・基本方針や行動指針、運営施設、事業報告及び決算情報、苦情の対応等を公開している。保育園のホームページに保育理念、保育目標、保育内容に関する情報が適切に公開されている。法人のホームページ、保育園のホームページ双方でリンクしており利便性に配慮している。地域に向けては地域広報を町内に送り、回覧している。		
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ (b) ・ c
<コメント> 事務・経理・取引に関するルール、職務分掌は法人の経理規定、組織規程に明文化され、園には職種および業務内容に関する規定があり、職員に周知されている。法人の内部監査、外部監査等の機会を利用し、ガバナンスの強化は法人全体の大きな課題と位置づけ、法人のガイドラインに従って取組を行っている。取組は法人主導で行われているが園でも内部監査を行うなど、内部統制のチェックの強化を検討されたい。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ (b) ・ c
<コメント> 保育計画の中に地域との交流に関する基本的な考え方が明示されている。未就子どもの会やちびっ子広場を開催し、園庭を地域に開放する取り組みを行っている。地域のお祭りや清掃ボランティア等に参加し、地域との交流に継続的に取り組んでいる。一人ひとりの子ども・保護者のニーズに応じて地域の社会資源を利用するよう推奨するなどの支援を期待する。		
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ (b) ・ c
<コメント> ボランティア受け入れマニュアルを整備し、意義が明文化され、受け入れ態勢を整えている。さまざまなボランティアを受け入れているが、ボランティアに対する研修や支援の体制を整えていくことが課題となっており、改善に向けた取組を期待する。		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>安城市民間保育園連盟の定期的連絡会に参加し、そこで得た情報は職員と共有している。要保護児童対策地域協議会に参加し、児童相談所等と連携している。 その他の関係機関等との連携の確保と個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料の作成を期待する。</p>		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>地域住民からの相談体制を整え、相談を通じて地域の福祉ニーズを把握している。また、園庭開放や未就子ども遊びの会に参加する親子とのコミュニケーションを通して福祉ニーズの把握に努めている。訪問事業も含めて、アウトリーチの実施による福祉ニーズの把握を意欲的に考えているが、実現には至っていないため実施に向けた取組を期待する。</p>		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>地域の防災訓練に参加しており、地域住民が被災した際に対応できるよう、防災備品を備蓄している。法人には社会貢献事業推進室が設置され、社会貢献活動「ハリドリチャレンジ」を展開するなど地域貢献に意欲的に取り組んでいる。地域住民への相談活動等により把握した地域の福祉ニーズに基づいた公益的な事業・活動の実施に向けて計画的な取組の実施を期待する。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<コメント> 園の保育理念や運営方針、保育クレド（行動指針）等に子どもを尊重した保育の実施について明示されている。園のパンフレットやホームページ上でも発信され、保護者には重要事項説明書でも明示している。毎年4月には「子どもが主体の保育展開」という名称の研修会を実施し、全職員の参加のもと、子どもを尊重する保育について再確認している。子どもの人権、文化の違いや互いを尊重する姿勢、性差への固定的な観念の植え付けの防止等について、保護者や子どもにも理解が出来るよう伝える取組の充実を期待する。				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	ⓐ	b	c
<コメント> 保育クレド内でプライバシー保護について行動指針を示し、子ども及び保護者の権利擁護に配慮を明記しており、4月に開催する全体研修会で再確認している。また、プライバシー保護に関するマニュアルを整備している。駅前でガラス張りで開放的な環境のため、外部からの視線に配慮して保育室にはのカーテンを設置している。水遊びの際は、屋外でもシャワーカーテンをつけている。排泄支援時に、他者の視線に触れない配慮をしている。				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	ⓑ	c
<コメント> パンフレット・ホームページ・広報誌等は写真やイラストを豊富に使い、分かりやすい工夫をして情報を公開している。ホームページでは入園情報、募集要項に詳細を掲示し、園での行事や子どもの様子は写真が頻回に投稿されており、選択に資する情報が見て取れる。保育園見学は電話予約にて対応している。ホームページやパンフレットの情報の内容は随時見直しが行われているが、情報提供の内容および方法について保護者等の意見等を聴取する取組の実施は確認できなかった。今後の実施を期待する。				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	ⓑ	c
<コメント> 保育園見学、入園説明会で重要事項及び運営方針について丁寧に説明する機会を設け、同意書を提出してもらっている。説明会ではしおりをお渡しし、見学時にはしおりの簡易版をお渡ししている。途中入園者に対しても個別に対応している。保育内容は子どもの発達や成長に応じて変更し、懇談会でもシートを用いて共有している。配慮が必要な保護者に対する説明は丁寧に行われているが、説明のルール化は確認できなかった。説明内容や手順が職員によって異なることにならないように、対応を検討されたい。				
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	ⓑ	c
<コメント> 保育園を転園した子どもに関する引継ぎは、保育の継続性を考慮し丁寧に行っている。引っ越しにより転園した子どもには「思い出カード」を作成しお渡しした。転園した子どもと保護者等に継続的に相談してもらえるように、口頭で伝えているが文書化はしていないため、相談方法や担当者を明記した文書の作成を期待する。				

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもとは対話を大切にし意思を表明しやすいように関わり、保育に対する意見を言いやすい雰囲気づくりに努めている。保護者に対しては、アンケート調査を継続的に実施して検おり、可能な範囲で改善に取り組み、対応方法を行い周知している。第三者評価の保護者アンケートでは、園や先生に対して感謝する声が多くあり、満足度の高さがうかがえた。利用者満足に関する調査結果を分析検討するための検討する会議や担当者ご設置を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>法人内に苦情委員会を設置し、園に苦情受付担当を設置、第三者委員も設置されており苦情解決制度が整備されている。保護者に文書で周知している。現在まで大きな苦情はないが、要望等は、まとめて苦情委員会で報告している。園長・主任が対応した中で気になったことについては、ヒヤリハットとして職員掲示板に掲示し、全職員が確認している。利用者アンケートの結果から苦情内容および解決結果の公表を行う仕組みについて、保護者等が十分に理解されているとは言い難いため、対応を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>日頃より保護者への声かけをしてお、気軽に会話ができるようにしている。保護者が相談内容によって職員を選び相談できる。定期的なアンケートの実施や、子育て応援ボックス（意見箱）の設置をしてお、また、年1回は個人懇談会があるが、希望者はいつでも面談できる。保護者が意見や相談が述べやすい複数の仕組みがあり、周知されている。第三者評価のアンケート結果から、相談対応の仕組みを十分に理解されているとは言い難い保護者等が一定数確認できたため、周知方法の検討を期待する。</p>		

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者等からの相談や意見を職員が必要な範囲で共有し、その都度解決し、保育の質の向上にかかわる取り組みを行う風土ができています。また相談対応について、マニュアルの整備はできていない。今後は、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルの作成し、定期的な見直しを実施する取り組みを期待する。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントの研修は入職時に行っている。法人内の3園合同で業者に委託してリスクマネジメント体制を整えており、何かあれば第三者機関が介入することになっている。保育事故などの報道があった際には、全職員に周知し、自園に置き換えて職員会議で検討している。ヒヤリハット事例や事故報告は職員の掲示板に掲示し、全職員に周知しているが、職員が参加した要因分析や改善策や再発防止策の検討、改善策等を実施するための取り組みは確認できなかったため、取り組みを期待する。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>感染症対策ガイドラインがあり、それを参照しながら体制を整えている。園内で感染症が発生した際は、プライバシーに配慮したうえで、張り紙で掲示したり、スマートフォンのアプリ上で即時に連絡している。新型コロナウイルス対応も含めた、園独自のマニュアル作成を検討されているところであるため、作成の実施を期待する。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>避難訓練、地震発生、不審者、不審物の対応など、様々な災害等を想定した訓練を行うとともに地域連携も進めている。備蓄の内容は定期的に見直し、備蓄を管理している。3年前にBCP計画を作成したが、見直しをかけたお知らせの準備を進めている。第一行動をすぐに取りれるマニュアルや災害時連絡先を整備している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育について標準的な実施方法」は誰でもそれを見たら実施できるように、わかりやすいマニュアルにしておき、保育内容はマニュアルに添って実施されつつ、子どもの意見や発達に留意して展開している。採用時には研修を行い、変更点については職員会議で周知している。変更があった場合は、周知のみでなく研修の実施等、周知徹底に努められたい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年度末を見直しの時期と決めており、職員アンケートやグループごとの会議で標準的な実施方法を変更するか否かを話し合い、職員から意見を聴取したうえで変更を行う。年度末だけでなく、法令が変わった際も変更している。変更した点は、職員会議で周知を行っている。標準的な保育の実施方法について、保護者からの意見や提案が反映される仕組みの導入を期待する。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者と保育園が協同してアセスメントシートを作成し、アセスメント結果に基づいて指導計画を作成し、個別の指導計画には子どもと保護者等の具体的なニーズが反映されている。さまざまな職種の関係者を加えてアセスメントに関して、協議する取組を期待する。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>指導計画については、子どもや家庭、社会状況の変化を鑑み、見直しを諮っている。見直しされた内容は次の指導計画の作成に生かしているが、手順等は定めていない。計画の見直しの際に必要な手順や方法を定め、すべての職員が共通に理解のもとで評価・見直しができるようにしたいと考えられている。今後の取り組みに期待する。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>個別の指導計画に基づいた保育が実施されていることがわかるよう、アセスメントシートと子どもの記録が一本化できるフォーマットを作成し、活用している。必要な記録は行い、職員の業務負担を増やさない工夫をしている。記録はすべての職員が共有できるようにしている。保育の実施状況の記録の取り方については、1年目の職員の育成計画に含んでおり、内容や書き方を統一するよう、努めている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人で統一した方法でサーバー内に記録を保存している。個人記録はクラウドを使用せず、園内で記録し、職員室の鍵付きの書庫に保管している。文書管理について規定を策定しており、遵守している。パソコンやUSBにはロックをかけており、盗難防止対策を講じている。記録の保管方法については、新任保育士研修の含まれている。園長が記録管理の責任者として、情報の管理を実施している。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1- (1) 保育の全体的な計画の作成			
A-1 - (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a	Ⓐ · c
<コメント> 保育所の理念方針、目標に基づき、子どもの心身の発達や地域の実情に応じて保育の全体的な計画を作成している。年度初めの全職員参加の会議にて保育理念を周知し、保育課程を作成している。保育の全体的な計画の評価を定期的に行い、次の保育の全体的な計画の作成に反映していることが記録で確認することができるよう、評価結果および作成に向けた検討内容等を職員会議の議事録に残す等の取組を期待する。			
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1- (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	Ⓐ	· b · c
<コメント> 各室内に温湿度計を設置し、職員個々の感覚で冷房暖房をつけることがないようにしている。自然光を採り入れ明るい環境になるよう、園舎や園庭は工夫された構造になっている。年に2回薬剤師による環境衛生検査を実施している。物的環境だけでなく、保育士自身が子どもにとっての安心の基地となれるように努めている。			
A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	Ⓐ	· b · c
<コメント> 保育士がゆとりを持って子どもと関わり、一人ひとりの子どもに丁寧に関わっている。子どもたちはそれぞれに自分の好きな場所があり、大事にしていることがあることを尊重し、自由に過ごすことが出来る時間を設けている。クラス担任だけに負担が集中しすぎないよう、職員全員で子どもたちを見守っている。			
A-1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	Ⓐ	· b · c
<コメント> 連絡帳や登降園時に保護者に声をかけ、家庭での基本的な生活習慣がどれくらい身につけているかの確認を行うなど、情報共有に努めている。個々の発達状況を見極め一人ひとりに合わせた関わりや声掛けを行っている。トイレトレーニング期間中は排泄間隔を考慮に入れて声掛けを行い、年長になる頃には箸が上手に使えるように、3歳から遊びのなかで取り入れて段階的に使うことが出来るよう、工夫した取り組みを行っている。			
A-1- (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	Ⓐ	· b · c
<コメント> 子どもたちが主体的に遊びを進められるよう、自由におもちゃや絵本を選べるように配置する等、工夫をしている。子どもたちが友達と共同し、人間関係が育まれるような活動経験、社会や自然に触れられる経験ができるようクッキング保育や野菜の栽培、戸外遊びの時間や環境を設けている。			

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a · b · c
<p><コメント></p> <p>保育士は、0歳の子ども達にとって五感で心地よい場所であるよう、受容され、いつくしまれるなどの心理的に受けとめられる経験をしてもらうよう努めている。受容的・応答的関わりのもとで、安全に探索活動が出来るように環境を設定している。月齢に応じて幼児期につながる遊びの設定を工夫している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a · b · c
<p><コメント></p> <p>1歳児は、安心できる保育者との信頼関係のなかで人と関わる喜びを知り、探索行動を行いながら景色を見る、触る経験ができるよう環境を整えている。1歳後半から2歳児は言葉の獲得のため、絵本や物語等に親しむとともに保育者や友達と言葉のやり取りが楽しめる工夫をしている。まわりの環境に目が向けられるよう、保育士が声をかけている。2歳児は全身や手や指を使う遊びを楽しんだり、友だちと関わって遊ぶことを通して順番や交代があることを学んでいる。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a · b · c
<p><コメント></p> <p>3歳児以上は考えて行動できるように、遠足の行き先や行く方法を考える等、主体的に行く方法を探っていくように関わっている。身近な環境に親しみや興味関心が持てるよう、模倣遊びや動植物と触れあえる環境を作っている。自分自身の思いを話したり、友達の話の聞いたりしながら思いを伝えあう喜びが味わえるよう、保育者は仲立ちをしている。保護者との連携については、アプリ導入後の伝達内容に対して利用者アンケートの結果に、画一的な内容が増えているとの声が上がっているため、改善策を検討し実施されたい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a · b · c
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもの保育については、外部の研修等(インクルーシブ研修、愛着形成の研修等)に参加し学びを深めている。今は障害を持つ子どもはいないが、障害がある子どもの入所に応じて、専門機関との連携を密にし、個別指導計画を作成していきたいと考えている。入園後に障がい気づくこともあるため、職員間で子どもの発達上の気になる点について協議する場や、保護者等に障がいのある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組の導入を期待する。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a · b · c
<p><コメント></p> <p>長時間保育は日中の保育の継続を大切にするため保育室の移動を行わず、それぞれの保育室で過ごしている。子どもの状況に合わせた玩具を用意し、子どもが安心してゆったりと過ごせるように環境を整えている。保育士間の引継ぎはノートを活用し、もれることなく行っている。送迎時は親と保育者が情報交換できる場となっている。指導計画の中にも長時間保育として明確にできるよう様式も含めて検討されているため、整備を期待する。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a · b · c
<p><コメント></p> <p>幼保小連絡会等を通じ小学校と連携を図り、情報交換を行っている。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を基に記録を作成し、就学先に送付している。小学校見学はコロナ禍で中止しており、学校側の受け入れ態勢が整い次第再開していく予定である。小学生と年長児の交流会があり、小学生と共に園で遊ぶ機会を設けている。保護者が小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会を設ける取組を検討されたい。</p>		

A-1-(3) 健康管理			
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ (b) ・ c
<コメント> 健康管理に関するマニュアルに応じて子どもの健康管理を行い、適宜対応している。朝の視診、乳児は午睡時に5分に1回、触診して睡眠チェックをおこなっている。園医による内科検診は、乳児は月2回、幼児は年2回実施している。日々の体調変化について保護者と送迎時に情報交換している。利用者アンケートの結果に子どものけんかや、他の子を傷付けてしまった時の情報を伝えてもらいたいとの希望があったため、改善策を検討し実施されたい。			
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ (b) ・ c
<コメント> 園医による内科検診、歯科検診を実施し、健康診断票に記録を残している。安城市の歯みがき教育を実施し、大型絵本や虫歯くん体操を行っている。歯の磨き方は、模型を使って指導しており、うがいの仕方は、ガラガラ・ぶくぶく練習をしている。利用者アンケート結果に、連絡帳がルクミー（アプリ）に変更となったことにより健康診断の結果が遅くなっているため早く教えてほしいとの希望が見られたため、改善策を検討し実施されることを期待する。			
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ (b) ・ c
<コメント> アレルギー疾患への対応は、保護者から提出されたアレルギー調査書に基づき、除去食の提供を行っている。医師とも連携し、定期的に見直しを図っている。行事食の時は、寂しくならないようによく似たものを作成している。慢性疾患等のある子どもは現時点ではないが、入園時や年度初めの「健康・生活相談」において把握している。アレルギー疾患や慢性疾患等について、他の子どもや保護者に対して理解を図るための取組みの実施を検討されたい。			
A-1-(4) 食育、食の安全			
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ (b) ・ c
<コメント> 調理員が子どもと関わり配膳したり、調理員と保育士が協同して食育計画を作成し、野菜の栽培やクッキング保育を実施している。野菜の栽培は、子ども達で野菜を決めて育てている。それらの野菜を使って、ホットプレートでチャーハンづくりを行った。食事量については、おかわりができたり、最初に減らしても良いこととしており、食べることに無理をしないように配慮している。利用者アンケート結果より、幼児の給食サンプル展示は家庭での食事の参考になっており好評であった。離乳食のサンプルや写真等の掲示についても対応を検討されたい。			
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	(a) ・ b ・ c
<コメント> 調理員が保育室で配膳、食事の見守りをするなかで、子どもたちの嗜好や喫食状況を知り、献立作成・調理の工夫に反映させている。給食会議でも献立や調理方法について検討している。日本の伝統行事や季節感のある食事を楽しむ献立がある。衛生管理の体制を確立し、定期的に環境衛生定期検査を実施している。			

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a	ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>連絡帳やアプリを用いて保護者とやり取りを行い、登降園時には保護者とコミュニケーションを取り、情報交換をしている。送迎時、子どもの様子や延長保育の様子などを伝えている。利用者アンケート結果では、職員に話しかけやすい雰囲気があるという良い評価が多くみられたが、連絡帳からルクミー（アプリ）に変更されたことにより、コメントの内容が画一的になり、一人ひとりの子どもについての連絡が減っているように感じるとのコメントが複数あったことから、連絡の内容について再度検討されることを期待する。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	ⓐ	b・c
<p><コメント></p> <p>個人懇談会は年1回、土曜日に2日間の日程で実施しており、希望を取っている。実施しない選択もできる。個別の子育て相談や「子育て応援BOX」（子育て相談用紙を設置し、投書できる仕組み）を設置するなどし、保護者の相談に対応している。個別のお手紙通信というツールがあり、希望の有無を聞き取っている。利用者アンケートの結果から、職員に相談しやすい雰囲気があることがよくわかり、高く評価できる。</p>			
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	ⓐ	b・c
<p><コメント></p> <p>虐待防止マニュアルに基づき、虐待予防・早期発見に努めている。朝の視診、排泄支援の時はさりげなく、月一回の身体測定の際には意識して観察している。毎年、年度初めに研修を行ったり、手厚い職員配置をする等も含め、保育士が子どもの虐待に気づけるように体制を整えている。個別懇談会、送迎時の情報交換など、保護者の精神的・生活面での援助を行い、保護者が追い詰められて虐待をすること防ぐような体制を整えている。必要に応じて、専門機関と連携して家族を支えることも想定している。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a	ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>年度の終わりには自己評価を行い、自らの保育実践を省みる機会となっている。保育の質の向上を目指している。保育士等の自己評価をもとに、園全体の保育の質の向上につなげている。年3回程度面接の機会があり、自己課題と向き合うことが出来るよう、園長等が支援している。個々の保育士等の自己評価そのものを会議で取り上げることは、行っていないため、職員相互が保育実践の振り返り(自己評価)について話し合いを行うことができる機会を設けることを検討されたい。</p>			